

令和5年度所信表明

(令和5年6月新宮町議会定例会)

おはようございます。

本日、令和5年第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶とこれからの町政運営につきまして、私の決意の一端を申し述べさせていただきます。

私は、この度の新宮町長選挙におきまして、初当選の栄を得、本年4月27日付をもちまして新宮町長に就任いたしました。過半の得票をいただくことができたとは言え、選挙結果を厳粛に受け止め、前長崎町長をはじめ、これまで新宮町を築き上げてこられた諸先輩方のまちづくりへの思いを、しっかりと受け継いでまいりたいと考えております。

また、議員の皆様におかれましては、日夜、町民皆様の御意見等を拝聴され、解決を図るなど幅広い御活動に、改めて敬意を表します。

議会と行政は、地方自治を担う車の両輪として、それぞれの立場で切磋琢磨し、議論を尽くし、協力し合いながら、新宮町の発展のために力を尽くしていくべき存在であると考えております。

これからの町政運営に当たって、議員皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスとの闘いも3年余りが経過しました。この間、町民の皆様や事業者の皆様方には感染拡大防止に多大なる御理解と御協力をいただきました。

感染の再拡大は依然として予断を許さないものの、先月8日には国において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における、新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとされ、5類感染症に位置付けられました。

社会全体がコロナとの共存へと舵を切る中で、日常生活や社会経済活動は正常化の方向へ進んでいます。本町でも家族連れの買い物客や海外からの観光客の姿なども目立ち、コロナ前のにぎわいを取り戻しつつあります。

また、これまでは、社会を守るために感染対策への協力が強く求められてきましたが、今後は、個人の判断が尊重されるようになりました。

ただし、今後、再び拡がる様なことがあれば、高齢者など重症化リスクの高い人を守ることを心がける必要があります、流行状況などに応じて優先度を切り替えて行動していくことが求められております。

一方、世界を見渡せば、平和が大きく揺らいでいます。ロシア連邦によるウクライナ侵攻は、いまだ終わりが見えない状況です。子どもを含む多くの尊い命が犠牲となり、今、この瞬間も罪なき市民が命の危険と隣り合わせの生活を強いられていることに強い憤りを覚えます。さらには、弾道ミサイルを繰り返し発射する朝鮮民主主義人民共和国の行為は、国際社会の平和と安全を脅かすものであります。

また、平和とともに、世界規模で求められているのが、地球温暖化対策です。

新宮町は、令和4年2月1日に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする、「カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。

平成27年7月の九州北部豪雨や令和2年7月の九州豪雨をはじめとする地球温暖化に起因すると思われる様々な気象災害は、今、対策をしなければ、ますます大きな被害をもたらすものと考えられます。

温暖化は、温室効果ガスの主な成分である二酸化炭素を削減することで抑制できます。二酸化炭素は、主に人間の営みにより排出されますので、わたしたちが生活や事業の様式を変える取組を行うことで、二酸化炭素を削減できます。

私たちの町の貴重な財産である、白砂青松の海岸線を有する新宮海岸や相島、クスノキの原生林を抱く立花山など豊かな自然環境と、誰もが安心して暮らせる生活環境を持続させるために、町民、事業者、行政が一丸となって、二酸化炭素を削減するための取組について考え、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向け邁進してまいります。

私は、本年2月10日に新宮町職員の職を辞して、町長に就任するまでの74日間、行政職員としての肩書きがない中で、町民の皆様から多くの御意見・御要望を頂戴いたしました。平成元年に採用されて以来3

3年間、町の職員として、町民の皆様の声に対しては真摯に耳を傾けてまいりましたが、これからは、町長の立場で町民の皆様の町政への思いをしっかりと受け止め、皆様から合格点をもらえるよう、町政運営に努めてまいります。そのためにも、様々な年代や立場の違う人達の声を傾聴し、対話と理解を深めたいと思います。このため、町民や事業者からの提案をお聴きし、対話することに最大限の努力を傾けてまいります。

町では現在、ハード面では、都市計画事業でございます、下府土地区画整理事業及び三代土地区画整理事業並びに公共下水道事業中央処理区内における終末処理施設の増池計画、九州自動車道にかかるスマートインターチェンジ建設計画、ふれあいの丘公園整備事業、町立幼稚園の統廃合に伴う新宮東幼稚園跡地利用などの検討を進めています。ソフト面では、ふるさと納税の推進、地域介護予防活動の推進、中学校部活動の地域移行の検討、デジタル社会の実現に向けて、行政手続きのオンライン化や庁舎内における事務のデジタル化などを進めるDXの推進などが検討されており、前長崎町長の施策を継承しながらも、見直しが必要なところは、見直しを行うという考えのもと、それぞれの事業を進めてまいっている所存でございます。

また、令和3年度を始期とする、第6次新宮町総合計画を基本としまして、着実に事務事業を実行するとともに、限られた財源を有効かつ効率的に運用し、住民サービスの最適化を進めてまいります。

それでは、現在、私が考えております、主要施策の基本方針について、申し上げます。

なお、現段階では詳細な部分まで、検討できていないところも多くございますので、御了知おきください。

1点目は、高齢者支援でございます。

新宮町は、昨今の流入人口の増により、町の高齢化率は福岡県内でも低く、私が健康福祉課長のときは、高齢化率16.5%で県内一若い町と言われておりました。令和5年度の高齢化率は19.4%となっており、国や県の平均より低いものの、着実に本町においても高齢化の波がやっ

てきております。さらには、現在の生産年齢人口層が、高齢者の仲間入りをするのも時間の問題であり、他の市町村と同様、本町におきましても高齢者支援は、待った無しの状況と言えます。

現に、高齢者の皆様から聞こえてくる声は、

- ・町主催で実施いたしております高齢者向け健康教室も盛況で定員オーバーとなることも多く、教室のコマ数を増やして欲しい、
- ・高齢者向けの移動支援について、渡船運賃の減免だけではなく、他の交通機関も加えてほしい、
- ・高齢者窓口が、役場本庁と福祉センターに分かれていてどこに行ったらよいか分かりづらい、

などの声が多く聞かれました。

については、健康教室に関しましては、町主催の教室の拡充を図るとともに、当健康教室は、各行政区で実施していただくのが好ましいことから、そのための環境整備を実施してまいりたいと考えております。

移動支援につきましては、現行の渡船運賃の減免に加え、マリックス及びタクシーの利用を新たに加え、町内の移動を少しでもスムーズにすることにより、高齢者の方々の移動支援・お出かけ支援を実施したいと考えております。この施策を実施することにより、高齢者の方々の引きこもり防止、ひいては、健康寿命を伸ばす一助になると考えております。

最後の、高齢者窓口が分かれており分かりづらいとの声につきましては、早急に内容を検討し、改善してまいりたいと考えております。

2点目は、子育て・教育支援でございます。

現在の、0歳から12歳までの各年齢層における人口は、200人から300人台と平準化してきており、一時期に比べ安定的に保育・教育が実施できていると考えております。また、国においては、本年4月1日に、こども家庭庁が設置され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、新たな取組が始まろうとしております。

しかしながら、足元を見ますと、都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化やコロナ禍による経済的不

安を抱える家庭の増加等を背景として、家庭教育を支える環境が大きく変化しております。このような中、子どもを産み、育てやすい町を目指して、妊娠期から出産、その後の子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として公立小中学校における給食費の無償化及び保育の無償化を推進し、子育て環境を整えてまいります。また、学校給食費の無償化とともに、地産地消及び食育の推進と安心安全でバランスの取れた、美味しい学校給食づくりに取り組んでまいります。

3点目は、まちづくり、産業支援に関してでございます。

先程も申しましたが、現在、下府地区及び三代地区において土地区画整理事業がそれぞれの組合において施行されております。まずは、両土地区画整理事業が予定どおり完工し、本町における新たな「まち」ができることを期待いたしております。特に両事業では、電線類の地中化を計画され、「防災」、「安全・快適」、「景観の向上」など多くのメリットが期待されており、全国のモデル地区として注目されております。

また、三代土地区画整理事業は、本町を縦貫する都市計画道路の一部整備を含むもので、東部地区振興の一翼を担うものと考えております。東部地区の振興にかかる取組としまして、現在、NEXCO西日本や国土交通省と協議を進めておりますスマートIC設置事業は、国による令和7年度中の事業化決定を目標に、鋭意協議を進めてまいります。また、当該事業に併せて、スマートIC設置の効果を最大限活用することができるよう都市計画道路三代的野線の全線開通に向け、取り組んでまいります。

また、産業面では、農業のICT化及び農業における新規事業や事業拡大に取り組む農家等に対する支援や荒廃農地対策に取り組んでまいります。

離島相島におきましては、相島活性化協議会と九州電力株式会社とで取り組まれている「Qでんにぎわい創業プロジェクト」の推進を支援するとともに、基幹産業である水産業の振興を図ってまいります。また、昨年度に策定いたしました離島振興計画や活性化協議会と協議を行いな

がら、目指すべき将来像とその実現に向けた施策を定め、計画的に進めてまいります。

なお、町全体の産業振興につきまして、農業に関しましては、新規事業や事業拡大に取り組む農家等に対する支援や荒廃農地対策はもとより、稼げる農業の実現を図るため、スマート農業などの生産性向上につながる取組やひとまるの里の販売促進を支援してまいります。

商工業に関しましては、商工会と連携を密にし、既存企業の事業拡大や地域を牽引する企業育成を進め、また、地域貢献を検討されている企業との連携や、中小事業所の抱える課題解決に向け、関係機関と連携し支援体制を強化してまいります。また、新宮町おもてなし協会などと連携し集客交流事業を展開してまいります。

なお、先程申しましたスマートＩＣ設置事業も高速道路へのアクセス性向上により、企業誘致や異業種間業務連携及び雇用拡大並びに新たな観光ルートの形成など町内商工業に大きなインパクトを与え得ると考えております。

その他、ＪＲ新宮中央駅や西鉄新宮駅の利便性向上に向けた取組につきましても、九州旅客鉄道株式会社や西日本鉄道株式会社と協議を始めたと考えております。

役場事務における住民サービスの向上につきましては、現在進めております、自治体ＤＸを着実に進め、「書かない、待たない、行かない窓口」を実現することを最終ゴールと定め、鋭意進めるとともに、ＳＮＳを用いた双方向サービスの導入も検討いたします。

また、町民体育館設置につきましても、近隣市町村を見ますと、整備済みのところが多く、また、新宮町スポーツ協会からも永年要望がなされているようです。

本町での町民体育館は、新宮中学校体育館と併設されていることから、平日昼間は、そのほとんどが中学校の授業に使用され、一般の町民の皆さんの利用はできない状況です。一般町民のための体育館は、町民皆様のスポーツ及びレクリエーションの振興や健康と体力の増進を図るため

に必要な施設であり、今後も、平日昼間の利用者の増加が見込まれることから、町民体育館建設に向けた検討を進めていきたいと考えております。

以上、これから町政運営を進めるに当たり、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、これからの「まちづくり」は、これまでのように右肩上がりでの成長や発展のみを前提とするのではなく、町民皆様が日常生活における安全・安心や幸せ、豊かさを実感できるものでなければならないと考えております。

首長に求められるのは、町政運営の計画的なマネジメント能力とともに、日々発生する日常的な課題はもとより、今般の新型コロナウイルス感染症のように過去に例を見ないような事案に対しても、地域や町民の皆様に寄り添った対応を可能な限りスピーディーに行うことであると考えております。

町民の皆様におかれましても、皆様が理想とするまちづくりに向け、様々な場面でまちづくりに積極的に御参加・御発言いただきたいと思っております。

そして、このようなまちづくりへの取組を通じて、これからも新宮町民であることに誇りをもっていただき、更には、これまで以上に、人や企業から選ばれ続ける町に、皆様とともにしていきたいと考えております。

また、私は町の施設と町の職員はコストではなく、大切な財産と考えます。

職員を大切にすることが、町民により良いサービスを提供する大前提だと私は思っています。職員に最高の力を発揮してもらうためには、できるだけストレスの少ない、風通しのよい働きやすい職場づくりが急務だと考えます。あらゆる種類のハラスメントのない、すべての職員が安心して自分の能力を発揮でき、町民のために働ける職場づくりを進めたいと考えています。

議員の皆様にも一言申し述べさせていただきます。

議員各位の新宮町に対する思いを、新宮町のことを第一に考えるこの地方自治の場で、地方自治の本旨に則り、自由闊達で、生産的な議論を闘わせてまいりたいと考えています。

真に町民のための政治、そして町民のための行政を行う。さらによりよい地域を、町民や議員の皆さんと一緒に創り上げていく。この思いは、私どもも議員皆様も、共有しているものだと考えております。

私が実現したいことは、決して変革ではありません。

地域経済を守り、働く人を守り、多くの町民を幸せにするための着実な取組を見出し、実行していくことです。改めて、質の高い実のある議論を皆さんと行っていくことができるよう、誠意を持って、そして、全力を尽くしてまいる所存でございます。

「新宮町を福岡県の至宝に！」を創り上げるべく、粉骨砕身、努力してまいりますので、議員各位と町民の皆様の御理解・御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上を、私の招集に当たりましてのあいさつと所信表明とさせていただきます。